

令和5年 第3回

仁木町議会臨時会会議録

開 会 令和5年11月10日(金)

閉 会 令和5年11月10日(金)

仁 木 町 議 会

令和5年第3回仁木町議会臨時会議事日程

- ◆日 時 令和5年11月10日（金曜日）午前10時30分 開会
◆場 所 仁木町役場 3階議場
-

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議会運営委員会委員長報告
日程第3 会期の決定
日程第4 諸般の報告
日程第5 行政報告
日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について
令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）
日程第7 議案第1号 令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）

令和5年第3回仁木町議会臨時議会会議録

開 会 令和 5年11月10日（金） 午前10時30分
 閉 会 令和 5年11月10日（金） 午前10時58分

議 長 横 関 一 雄 副 議 長 嶋 田 茂

出席議員（9名）

1 番 前 田 春 奈 2 番 山 内 健 生 3 番 木 村 章 生
 4 番 佐 藤 秀 教 5 番 野 崎 明 廣 6 番 宮 本 幹 夫
 7 番 上 村 智 恵 子 8 番 嶋 田 茂 9 番 横 関 一 雄

欠席議員（0名）

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖 一 郎	福 祉 課 長	河 井 健
副 町 長	林 幸 治	福 祉 課 参 事	浜 野 公 子
教 育 長	岩 井 秋 男	産 業 課 長	浜 野 崇
総 務 課 参 事	奈 良 充 雄	建 設 課 長	渡 辺 優
財 政 課 長	和 田 秀 文	教 育 次 長	菊 地 健 文
会 計 管 理 者	伊 藤 利 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長 事 務 取 扱	(林 幸 治)
企 画 課 長	新 見 信	代 表 監 査 委 員	原 田 修
住 民 環 境 課 長	伊 藤 浩 美	識 見 監 査 委 員	今 井 聡 裕

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 可 児 卓 倫
 総 務 議 事 係 長 佐 藤 祐 亮

開 会 午前10時30分

○議長（横関一雄）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、只今から令和5年第3回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横関一雄）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第124条の規定により、5番・野崎議員及び6番・宮本議員を指名します。

日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（横関一雄）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。木村委員長。

○議会運営委員会委員長（木村章生）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日、11月10日金曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに付議事件について申し上げます。本臨時会には、承認1件、議案1件の合計2件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第5まではこれまでと同様に進めます。日程第6の専決処分・補正予算については、即決審議でお願いいたします。日程第7の補正予算については、即決審議でお願いいたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日11月10日金曜日、会期は開会が11月10日、閉会が11月10日の1日限りといたします。

次に、その他の事項でございますが、当面する行事予定は、お手元に配布のとおりです。以上、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（横関一雄）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

日程第3 会期の決定

○議長（横関一雄）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日11月10日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日11月10日の1日限りとすることに決定しました。

日程第4 諸般の報告

○議長（横関一雄）日程第4『諸般の報告』でございます。

議長諸般の報告については、議会運営委員会委員長報告のとおり、本会議場での報告を省略いたします。

なお、お手元に報告書を配布しておりますので、後程ご高覧願います。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第5 行政報告

○議長（横関一雄）日程第5『行政報告』を行います。

佐藤町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）令和5年第3回仁木町議会臨時会が開催されるに当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今日は令和5年第3回仁木町議会臨時会を招集申し上げましたところ、横関議長、嶋田副議長をはじめ、議員各位におかれましては、ご多用にもかかわらずご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。そして原田代表監査委員、今井監査委員におかれましても、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今年1年振り返るにはまだ早いですが、コロナ禍前の日常が少しずつ戻り始め、人との関わりが増え、つながりが芽生え始めた年でありました。ただ、視野を広げますと世界各地ではいまだに紛争が絶えず、自然災害が頻発し、多くの犠牲が出ております。それに伴い、国際情勢が不安定化していく中、私たちの暮らしにも大きな影響が生じております。先般の岸田総理による所信表明では、経済という言葉は何度も強調され、物価高対策・経済対策など経済重視の姿勢が強くアピールされた内容のものでありましたが、子どもたちの将来に大きな負担を残すことなく、明るい社会が訪れることをただただ望むばかりであります。

現在、役場庁舎隣に建設中であります仁木町すこやか子育て支援センター（ikor（イコロ））は完成に向けて着々と工事が進められております。これに関連する補正予算をこの度計上させていただき、議員の皆さま方にご審議頂きますが、少子化、核家族化、国の経済社会の変化といった社会的背景により、子どもたちの育成の場が妨げられることは避けなければなりませんし、町としても完成がゴールではなく、仁木町の子どもたちにとりまして、より良い子育て環境づくりに向けて地域社会が一体となる拠点にすべく努めていかなければならないと完成間近の施設を見て改めて感じているところであります。

さて、本臨時会には、木村議会運営委員長からご説明がありましたとおり、承認1件、議案1件、計2件の議案を提出しております。格別のご審議を賜りますようお願い申し上げます。令和5年第3回仁木町議会臨時会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは行政報告をさせていただきます。

はじめに、令和5年度北海道町村会海外行政視察調査について申し上げます。北海道町村会が主催する令和5年度北海道町村会海外行政視察調査が4年振りに開催され、私が後志管内を代表し参加させていただき、10月8日から15日までの8日間、10名の町村長と共にオーストラリアを視察いたしました。この度の

視察テーマは、環境対策やエネルギー政策、一次産業・二次産業の活性化などについてであり、現地の取組と直に接し、学びを得る貴重な機会となりました。環境対策につきまして、オーストラリアは近年の大規模な森林火災や海洋汚染、温暖化が問題視されており、数年前の森林火災では、北海道の2倍近い面積の森林が焼失し、二酸化炭素が過剰に排出され、気候変動に大きな影響を及ぼす可能性が懸念されております。水不足も大きな問題となっており、深刻な干ばつに悩まされ、将来の産業維持が不安視されており、特に、海の森と呼ばれるマングローブの木が減少している事実を国は重く受け止め、ジャービスベイ地区では保全に向けての取組やマングローブ生殖地域を養殖場として活用し、ムール貝の生産を行うなど環境に配慮した産業基盤の構築を図っておりました。エネルギー政策につきましては、オーストラリアは石炭や鉄鉱石などの地下資源に恵まれている資源大国であり、これまで輸出拡大により経済成長を遂げておりましたが、昨今は世界情勢の動きや自国の環境問題と向き合う意識が高まり、再生可能エネルギーへのシフトが進展しております。特に太陽光発電や風力発電の拡大が目立ってきており、これまで化石燃料等の資源に依存し遅れ気味であった脱炭素への取組が急速に進んできております。視察先の1つでありますウーロンゴン市は港湾・工業地域で石炭や鉄鋼を輸出している地域であり、昨今は水素生成や洋上風力発電等に多額の資金を投入し低炭素エネルギーの拠点都市としての地域を確立すべく様々なプロジェクトを進行しているとの話も伺うことができました。産業につきましては、オーストラリアは世界有数のワイン産地であり、今回の視察ではワイナリーへの訪問や首都キャンベラにある連邦首都庁にも足を運び、首都計画の歴史や実際の街並みに触れ、産業を発展させながらも自然環境を守る高い意識を持つ姿勢に感銘を受けた次第であります。今回の視察では、広大で豊かな自然環境にある北海道も引き続き経済発展と豊かな自然との共生を図るためには、今ある魅力的な自然を資源として更に活用していく必要があると改めて認識させられた視察でありました。

次に、パナソニック I T S 株式会社との地域課題解決に向けた包括連携協定の締結について申し上げます。9月27日、カーナビゲーションシステム分野において国内最大手で横浜市に本社を置くパナソニック I T S 株式会社（代表取締役社長 田辺孝由樹氏）と地域課題の解決に向けた包括連携協定を締結いたしました。同社はカーナビゲーションを始めとする多様な車載機器を設計・開発し、車の利便性や安全性の向上に寄与されている企業でありまして、室蘭市で導入に向け検証が進められている相乗りタクシー事業へのマッチングアプリの提供、ゴミ収集業務の効率化や観光振興など、各種取組の実証、事業化に取り組んでおり、今回の協定締結は室蘭市に次いで本町が全国2例目となります。本町では、観光客向けの交通手段としてタクシーを活用し、集客アップにつなげる観光MaaS（マース）事業の実証実験や実用化を目指した取組を進めるとともに、住民向け相乗りタクシーなど、公共交通への活用の可能性を探ってまいります。来年度には後志自動車道の仁木インターチェンジも開通を予定しており、観光振興や住民の公共交通の利便性向上を図る上でも足の確保は重要な課題であることから、最先端の技術が課題解決につながるよう官民協働で進めてまいります。

次に、北海道原子力防災訓練について申し上げます。10月25日、令和5年度の北海道原子力防災訓練が行われました。訓練は、後志地方が台風による暴風雨に見舞われる中、同時に北海道電力泊発電所3号機が故障し、原子炉の一部冷却材が漏洩、原子炉の冷却が不能となったことによる災害想定で行われ、本町においては、住民の皆さまには屋内退避訓練をお願いし、災害対策本部設置運営訓練、オフサイトセンター運営の意思決定訓練のほか、緊急時環境放射線モニタリング訓練、防災行政無線及びエリアメールによる広報訓練並びに小中学校や社会福祉施設、一時避難場所がある札幌市への通信連絡訓練を各関係機関の

ご協力の下、実施いたしました。防災行政無線及びエリアメールを使用した住民への屋内退避指示を発令し、各関係機関への情報連絡など、広域避難までの一連の流れを検証したところであり、今後におきましても、各種災害に備えるため、関係機関等との連携を強め、より実効性ある防災体制の構築に取り組んでまいります。以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（横関一雄）佐藤町長の行政報告が終わりました。これで行政報告を終わります。

日程第6 承認第1号 専決処分事項の承認について

令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）

○議長（横関一雄）日程第6、承認第1号『専決処分事項の承認について・令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、承認第1号でございます。専決処分事項の承認について。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり処分したので、同法同条第3項の規定により報告し議会の承認を求めます。令和5年11月10日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）となっております。

次のページをお開き願います。専決処分書。令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算。本件、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分する。令和5年10月24日、仁木町長 佐藤聖一郎。

次のページをお開き願います。令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）。令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8448万9000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。令和5年10月24日専決、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、和田財政課長の方からご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）和田財政課長。

○財政課長（和田秀文）承認第1号、令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）について、ご説明申し上げます。

本補正予算につきましては、令和5年10月24日に専決処分を行っております。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。19款、繰入金を47万円追加いたしまして、補正後の合計を54億8448万9000円とするものでございます。

2ページをお開き願います。歳出でございます。10款、教育費を47万円追加いたしまして、補正後の合計を54億8448万9000円とするものでございます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から22款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載

せたものがございます。右側の財源内訳ですが、一般財源が47万円の増となっております。

5ページをお開き願います。歳入でございます。19款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため47万円の追加でございます。

7ページをお開き願います。歳出でございます。10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費につきましては、委員会開催に関わる不足分の経費47万円の追加でございます。9ページ以降につきましては、補正後の給与費明細書となっております。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、承認第1号『専決処分事項の承認について・令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）』を採決します。

お諮りします。本件は、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、承認第1号『専決処分事項の承認について・令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）』は、承認することに決定しました。

日程第7 議案第1号

令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）

○議長（横関一雄）日程第7、議案第1号『令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）』を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第1号、令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）。令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7821万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億6269万9000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。令和5年11月10日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

詳細につきましては、和田財政課長の方からご説明いたしますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（横関一雄）和田財政課長。

○財政課長（和田秀文）議案第1号、令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。19款、繰入金を7821万円追加いたしまして、補正後の合計を55億6269万9000円とするものがございます。

2ページをお開き願います。歳出でございます。3款、民生費を7821万円追加いたしまして、補正後の合計を55億6269万9000円とするものでございます。

3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から22款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

4ページをお開き願います。歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載せたものでございます。右側の財源内訳ですが、一般財源が7821万円の増となっております。

5ページをお開き願います。歳入でございます。19款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため7821万円の追加でございます。

7ページをお開き願います。歳出でございます。3款、民生費、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費につきましては、労務費や資材費等の高騰による子育て支援拠点施設建設事業の工事単価見直しに伴う工事請負費7821万円の追加でございます。以上で説明を終わります。

○議長（横関一雄）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。5番・野崎議員。

○5番（野崎明廣）7ページですけれども、お伺いをしたいと思います。

只今説明のありました工事請負費の追加ということで、労務費単価の高騰、また資材の高騰ということですが、この判断基準としてどこに置かれているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（横関一雄）河井福祉課長。

○福祉課長（河井 健）今回単価増額を行った判断の基準でございますが、これにつきましては、令和4年の4月にですね、国土交通省から、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や適正な工期の確保についてという文書が発出されてございます。近年、労務単価や資材、原材料費の高騰が目立っておりまして、国としても請負工事費の適正な価格転嫁を目的として、この通知を発出してございます。町といたしましても当該工事請負契約におきましてインフレスライドの条項を規定してございますので、当該通知を踏まえて工事請負契約書で規定しておりますスライド条項の適用を適正に行ったところでございます。以上です。

○議長（横関一雄）野崎議員。

○6番（野崎明廣）この中で企業において、以前は企業努力が必要だということもいろいろ話をされておりましたけれども、この企業努力としての対応はどのようにされていたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（横関一雄）河井福祉課長。

○福祉課長（河井 健）受注者側の努力といたしましては、残工事分の工事請負金額の1%分の金額を負担するという対応することとしてございます。以上です。

○議長（横関一雄）よろしいですか。他にございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（横関一雄）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号、令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前10時55分

○議長（横関一雄）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）横関議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。

令和5年第3回仁木町議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議のもと、ご可決を賜り衷心より御礼申し上げます。

さて、落ち葉が舞い散り、冬の到来を身近に感じる今日この頃、先般11月1日に北海道「命の道」づくりを求める東京大会に出席してまいりました。鈴木北海道知事を筆頭に道内から多くの首長が集結し、加藤国土交通大臣政務官や北海道選出の国会議員、関係各省に対しまして要請活動をしてきたところであります。北海道は全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が進行しており、地域社会の活力を維持し、持続的に発展させていくためには、地域の経済活動や産業活動を支える道路網の整備や、円滑な交通の確保などが必要であります。また北海道は冬季間の道路交通環境が厳しく、過去10年間に発生した道路の通行止めは約8割が雪崩や地吹雪など冬季間特有の事象が要因であることから、道内の経済活動活性化や、道民の安全安心な暮らしを守る上で、冬季における安全な道路交通の確保も必要不可欠であります。現在本町では高規格道路の整備が進められているところであり、仁木インターチェンジ完成が間近に控えておりますが、道内を見渡すと開通率は依然として全国に比べ大きく立ち後れている状況であります。北海道の食と観光の潜在力を最大限に発揮させるためには、高規格道路網の早期形成は重要であります。私といたしましても引き続き本町のみならず北海道の課題解消に向け、必要な道路整備の要望を首長一丸となり、国に対し行ってまいる所存であります。

最後になりますが、今後におきましても、議員各位の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。本臨時会閉会に当たってお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（横関一雄）お諮りします。

本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横関一雄）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和5年第3回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時58分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第3回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 令和5年11月10日～11月10日（1日間）

（開会～午前10時30分 / 閉会～午前10時58分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
承認 第1号	専決処分事項の承認について 令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（専決第2号）	R5.11.10	承認可決
議案 第1号	令和5年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第4号）	R5.11.10	原案可決